



## (第6期) 社会医療法人 仁生会 行動計画

仁生会は“子育て就業者に対し優しい病院”を目指し、“職員の子育て支援の充実”を図り、働きやすい職場環境の整備に努め「ワーク・ライフ・バランス」の調和を図ります。職員の福祉の向上に寄与し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. **計画期間** 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの 5年間

2. **内容** (次世代育成支援対策)

1 雇用環境の整備に関する事項

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

**行動計画目標** 1: 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

**対策** 男性の育児休業取得促進のために、男女ともに育児休業を有給にする制度をつくる。

1. 男女とも育児休業を1日間に限り有給で取得できる制度を導入する。  
(令和5年4月～ : 制度を導入して実施する。)

2. 育児休業取得促進のために、細木病院図書室「子育て応援コーナー」にて子育て支援情報の掲示と院内LANにて職員へ周知する。  
(令和5年4月～ : 順次、実施する。)